やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会　　編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975　Fax.0858-72-2641

▲復興支援へ隼ライダー来たる

第25号
（平成23年5月）

もくじ

■3月定例会……2
一般会計予算 約99億円
■一般質問（12人が登壇）……10
■6月議会定例会（予定）……22

町の花「さつき」

議会、議会だよりなどに関するご意見、ご要望をお寄せください。

平成23年度 一般会計予算 99億円

3月定例会
3月9日～25日
平成23年
第4回

新規事業は
新給食センター建築等

3月定例会を3月9日から25日までの17日間の会期で開催した。

平成23年度一般会計・特別会計をはじめ、22年度補正予算・条例制定など町長提出議案52件、議員提出議案1件を審議した。陳情は1件で不採択とした。

一般質問は、12人の議員が登壇し、行政についてただした。

新給食センター建築用地（郡家西小学校横）

平成23年度 一般会計予算

総額は98億8800万円で、前年対比10億5100万円（11・9％）の増。主な事業の予算概算額と関連質疑・討論等の概要は次のとおり。

◆歳入

町税 12億5900万円
地方消費税交付金 1億2600万円
地方交付税 50億 208万円
県支出費 10億5800万円
諸収入 1億2000万円
町債（借入） 14億0500万円

◆歳出

議会費 1億2800万円
特別医療費 1億0400万円
後期高齢者医療費 2億0300万円
子ども手当措置費 3億6600万円
保育所費 7億7500万円
ゴミ処理費 2億6200万円
農林水産費 12億1700万円
商工費 6700万円
土木費 5億6400万円
小学校費 1億8400万円
中学校費 1億0800万円
公債費（返済） 12億4900万円

主要な新規事業

学校給食共同調理場建設 6億1200万円
工場用地の造成（安井宿内） 6700万円
情報通信事業費（ケーブルテレビ放映等） 9800万円
精神障がい者支援事業（自立支援制度事業） 2億5700万円
郡家隣保館駐車場整備 1200万円
特定不妊治療助成事業 2000万円
万代寺橋・石田橋の改良事業 1100万円
民間施設アスベスト撤去支援 2100万円

質疑 平成21年度の監査意見報告にあった徴収の強化、集中改革プランの確実な実行、情報公開による町民との一体化した協議については、予算にどのように反映されているか。

答弁 平木町長
徴収については、鋭意努力している。集中改革プランについては、大方できたと思っている。
情報公開については、町民にわかりやすいような形で公開している。

質疑 集中改革プランで目指す経常収支比率80％とあるが、22年度で達成したのか。

答弁 平木町長
80％前半を目指している。22年度の決算はまだ出ていないが、85％ちょっとだ。経常収支を落とすということは、並大抵のことではない。

町民１人当たりの予算額（一般会計予算）

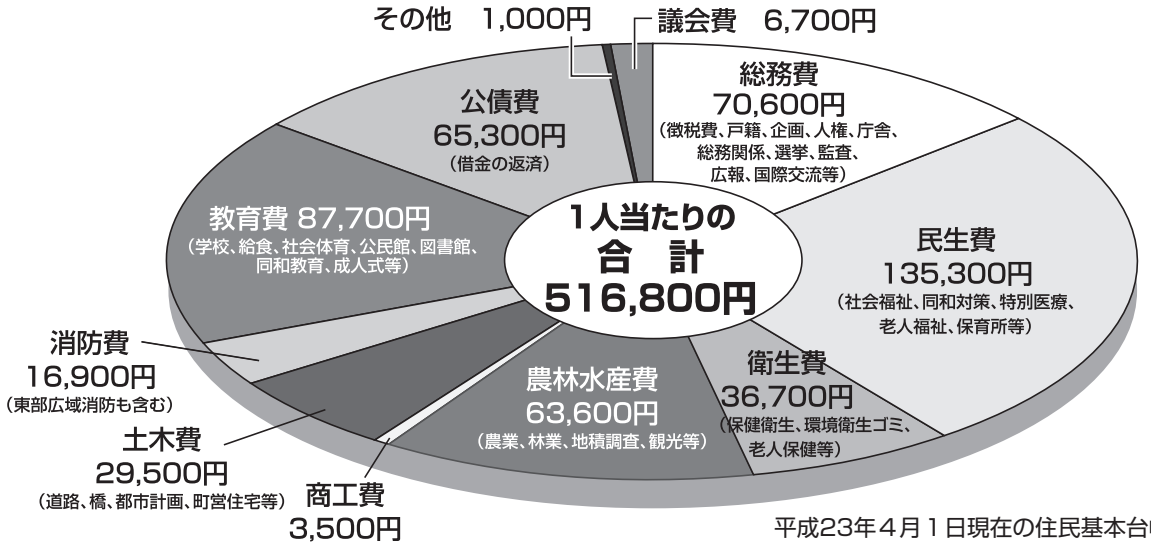

平成23年４月１日現在の住民基本台帳で算出

質疑　平成23年度予算は、約5億8000万円、総合計画の財政計画をオーバーしている。財政規律が緩んでいるのではないか。

答弁　平木町長　国の大型補正予算を受けてやっている。一般財源はあまり使っていない。

質疑　このたび、廃止された事業、やりたかったけどできなかった事業の主なものは。

答弁　平木町長　廃止した事業はない。国のバックアップでこれまでできなかったものもできた。

質疑　合併の特例措置がなくなっていくことで、町長は、今から徹底した経費削減が不可欠だと話しているが、その具体的な中身は。

答弁　平木町長　職員採用の２割補充、５カ年計画の中で、職員の給与・現給補償の差額分が今年は４割カットになっている。

財源の推移

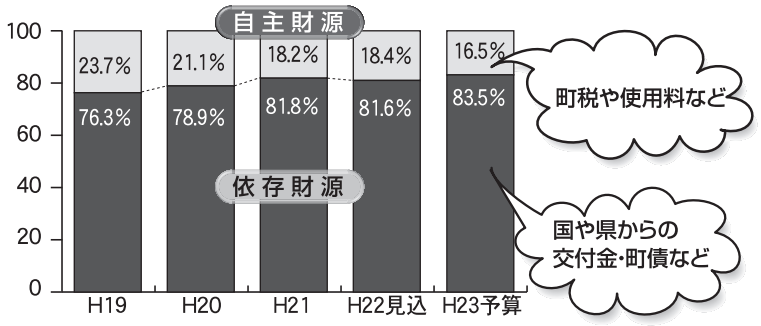

予算額等の推移（一般会計）

区　　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
当初予算額	93億7,300万円	91億4,100万円	91億 700万円	88億3,700万円	98億8,800万円

区　　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公　債　費	13億1,135万円	12億8,076万円	13億5,356万円	12億 735万円	12億4,963万円

○19年度～21年度は決算額、22年度は見込額、23年度は予算額

区　　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方債残高	114億3,644万円	112億9,172万円	113億 791万円	117億2,112万円	120億6,725万円

○19年度～21年度は決算額、22年度は見込額、23年度は予算額

区　　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
基金残高	14億 163万円	15億6,573万円	18億5,815万円	27億2,188万円	28億9,844万円

○19年度～21年度は決算額、22年度は見込額、23年度は予算額

質疑
特別分娩手当及び特定不妊治療助成の対象者は、何人か。
特別不妊治療についての相談体制を整える考えはないか。

答弁 小林保健課長
特別分娩手当は5人、特定不妊治療は20人だ。

答弁 平木町長
特定不妊治療の補助制度を始めた。
保健課で気軽に相談できる雰囲気を構築していかなければならないと考えているが、特別に人の配置は考えていない。

質疑
福祉事務所開設の決断の理由と職員、財政上の問題はどうか。

答弁 平木町長
県が生活保護世帯を認定したり支給したりするのに時間がかかる。県との行政懇談会の中で話があったものだ。
財源の裏づけは特別交付税ということで、裏づけがある。
東部全町が設置の方向であり、八頭町としても開設に向けていきたい。社会福祉士2人を採用した。定員増は考えていない。

質疑
町が直接買ったり、補助金を出して機械等が買われている。例えば、たけのこ機械、米粉の機械、竹チッパーなどがある。使用状況の点検・研修などはどのようにするつもりか。

答弁 平木町長
たけのこの機械は生産組合に補助金を出している。
米粉機とチッパーは、公募して機種の選定からお願いしたい。研修に行ってもらってもいいと思っている。
町民の皆さんに参加していただき、方向性を出してもらう。

質疑
住民サービスの向上を図るためには職員の資質の向上が必須だ。職員研修への取り組みは。

答弁 平木町長
自治大学校、国際文化研究所アカデミー、千葉幕張のアカデミーなどに職員を派遣している。

質疑
自殺対策緊急強化事業は全額補助で、前年度に比べ増額であるがどんな事業を考えているか。

答弁 平木町長
うつ病対策の講演会、自殺対策の講習会（県外講師）を開く予定にしている。
また臨床心理士の話を聞く会も持ちたい。
チラシ・リーフレットを全戸配布、啓発用ビデオ・ポスターも作る。
全国保健センターでの自殺対策研修に職員を1人行かせたい。

反対討論 川西聡議員
区長への文書配布委託料、同和対策費、隣保館費、同和教育費、納税組合への奨励金などは、卒業すべき予算費目だ。

平成23年度国民健康保険特別会計

質疑
平成23年度は各世帯の国保税は上がるのか、下がるのか。

答弁 平木町長
調定の見込みは、医療分・支援分・介護分とあり、医療分は下がるが、支援分と介護分は上がる。

質疑
全国的に家計を圧迫してきている。国が負担を減らしてきたことが根本原因だと思うが。

答弁 平木町長
全国大会でも、国に対して話はしているが国費を上げることに対して即答がない。
県にも助けてほしいが支援はできないと言っている。基金も底をついてきている。

質疑
各自治体で住民のための施策をやるとペナルティーがかかると言われているが。

答弁 平木町長
あってはならないと思っているが。町費を投入したから、この部分が交付税等で、調整交付金でペナルティーをうけることになってはならない。

質疑
国保会計にルール分以外の一般会計を繰り入れると、国保以外の健康保険に加入している人たちは不満があると思うが、町長の認識はどうか。

答弁 平木町長
国保は、最後にはみなさんが恩恵を受ける。国保というのは、健全財政を堅持していかなければと思っている。
一般会計から国保に繰り入れるということについては、町民のみなさんの理解も必要だと思っている。

条例の制定等

◆若桜鉄道の固定資産税の課税免除に関する条例の改正
若桜鉄道の固定資産税の減免を平成22年度まで実施してきたが、更に25年度まで延長とするもの。
経営の健全化と公共交通としての存続を支援するため。

▲隼駅（登録有形文化財）

◆辺地に係る総合整備計画の作成

平成18年度制定した計画の期間5年間が満了したので、辺地集落の要望等を踏まえて23年度から5年間にわたる総合計画を定めるもの。

辺地に該当する集落

大江・西谷・見槻・志子部・落岩・姫路・明辺・福地・野町・麻生・山志谷

質疑 辺地計画の予算規模の算定根拠は。

答弁 平木町長

根拠はないが、国の予算は、限られており、年々縮小傾向にある。

質疑 計画の見直し・変更の場合の事業の流れは。

答弁 平木町長

見直しは可能だ。予算案の議決だけでなく、整備計画の議会議決が必要だ。

◆過疎地域自立促進計画の変更

昨年策定した6年間の計画（八東地域に適用）について、過疎対策事業債を活用した基金造成を新たに盛り込む修正などを行うもの。

これにより計画期間満了後も、積立てた基金を利用できる。

◆手数料徴収条例の改正

通称「住基カード」の制度がスタートしてから8年目を迎え、現在の所有者は363人。

カードの交付手数料の500円を徴収しない期間を平成24年3月31日まで延長し、カードの発行促進を図るもの。

カードは、運転免許証を所持していない高齢者を対象としたタクシー利用補助の本人確認用として利用できる。

◆八頭町放課後児童クラブ施設条例の改正

従来、条例で定めていたわんぱく児童クラブ（郡家西地区）、ひまわり児童クラブ（郡家東地区）の他に、3月末に新しい施設が完成した八東学童クラブ（八東地域）及び民家を購入し使用している船岡児童クラブ（船岡地域）を追加するもの。

質疑 船岡や八東の児童クラブは、従来、条例に基づかないものであったのか。

答弁 平木町長

今回新たに位置づけた。

◆産後ヘルパー派遣手数料条例の制定

出産退院後、間もない時期に、家事育児を行うことが困難な家庭に対して、産後ヘルパーの派遣をした場合の派遣手数料の徴収に必要な事項を定めるもの。

派遣できる期間は、出産の翌日から1カ月の間で、20日間以内。平日の午前9時から午後5時まで。

利用料は、利用家庭の課税状況により1時間当たり600円、300円、100円の3段階。

質疑 産後ヘルパーとは、どんな資格を持った人なのか。どういう登録をして派遣するのか。

答弁 平木町長

資格はいらないが、社会福祉協議会に委託して、ヘルパー資格のある人を登録して派遣する。

支援内容は、育児の補助、入浴の補助、家事の援助、食事の片付け、掃除、買い物などが対象である。

質疑 22年度の固定資産課税免除額、23年度の免除予定額は。

答弁 岸本税務課長

免除額は、約95万円。23年度も同様の想定。

◆過疎地域活性化基金条例の制定

「八頭町過疎地域自立計画」に規定する交通手段の確保、集落の維持や活性化、住民が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、基金の積み立てを図るもの。

◆情報通信基盤整備分担金徴収条例の制定

町内全域に整備した光ファイバー網の新たな利用申込み者から分担金を徴収しようとするもの。

◆国民健康保険条例の改正

平成21年10月1日から23年3月31日までの経過措置であった出産一時金39万円の支給を実施するもの。

また70歳から75歳未満について、軽減特例措置として1割負担を平成24年3月31日まで延長するもの。

質疑 出産一時金の増額のようだが、4万円上げるということか。

答弁 平木町長

条例の附則の中で、今年の3月31日までは、39万円と定めているが、期限切れとなるので、本則で期限を切らず39万円とした。

質疑 同条例の規定にある「3万円を上限に上乗せする」場合とは。

答弁 平木町長

産科医療保障制度加入の病院で出産した場合、ほとんどの方が3万円加算になっている。

◆姫路公園条例の改正

◆竹林公園条例の改正

◆ふる里の森条例の改正

以上の条例については、施設の一部使用料の統一などの改定をするもの。

この3条例については産業建設常任委員会が修正案を提出した。

内容は、それぞれ高校生以下、15人以上の団体の宿泊料は2割引とする。

この修正案は全会一致で可決された。

質疑 改正案では、姫路公園の「寒冷期の暖房費」について、徴収しないということか。

答弁 平木町長

使われないということで廃止とした。

質疑 今回の改正は、全体的には値上げにならないか。

これにより利用が減るのではと思うが、利用額の増加をどう想定しているか。

答弁 小林産業観光課長

氷ノ山・安蔵のキャンプ場など他施設などの比較もして、できるものは統一して料金改定をした。

利用額の増加は、試算していない。

質疑 「団体割引」をやめる理由は。発想が逆ではないか。

答弁 小林産業観光課長

22年度では実績がなかったので、判断した。

答弁 平木町長

議会で議論をしてほしい。

（注）委員会提案で、修正案により「団体割引」を残す決定とした。

陳情の審査

＊陳情1件について審査し、これを不採択とした。

件　　名	提　出　者	不採択の理由
年金受給資格短縮を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部長 平尾　修	総合的な年金制度の中で抜本的な改革を目指すべきと考えられるため

自治功労表彰

2月17日、自治功労として次のとおり表彰された。

○全国町村会議長表彰

全国町村議会議員として15年以上功労のあった者

川西　聡　議員

○鳥取県町村議会議長会表彰

町村議会議員として13年以上在職し功労のあった者

西尾　節子議員

前土居一泰議員

平成23年 第1回 臨時会 1月31日

町長提出議案7件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

主な議案は次のとおり。

◆債権放棄の承認

住宅新築資金貸付金の債務者の自己破産が確定し、さらに連帯保証人も死亡、自己破産するなど、貸付金の徴収が困難となったので、568万円余の債権放棄をするもの。

質疑

保証人が死亡した時は速やかに変更届けを提出しなければならないのになぜそれを求めなかったのか。抵当権についてもなぜ設定を求めなかったのか。

答弁 植木人権推進課長

その当時、納付されていたので、保証人のことは考えていなかった。

抵当権については、貸付の段階ではできたのだが、途中に抵当権をつけることはできなかった。

◆平成22年度一般会計補正予算

国の緊急総合経済対策の一環として創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」などの交付を受けて、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3717万円余の追加を行うもの。

前者は、雇用・人材育成、子育て支援、福祉の強化、公共事業などの地域活性化を柱とする交付金であり、後者は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分当てられてこなかった分野（自殺予防対策・自立支援・DV対策など）に対する取り組みを強化するため創設されたもの。

主な事業は、次のとおり。

●集落コミュニティ整備事業
2503万円
各集落にコミュニティ備品整備の補助を行うもの。

●バス停シェルター整備事業
1160万円
稲荷バス停にトイレ新設

●子育て支援事業
1900万円
トイレにベビーキープ、オムツ替えシートの設置など

●郡家公民館補修事業
4176万円
耐震補強工事、外壁補修工事

●知の拠点づくり事業
824万円
図書整備、図書検索システム導入

●図書館整備事業
998万円
図書館システム更新事業

●高齢者等見守り連携事業
833万円
地域福祉支援システム導入事業

◆住民生活に光をそそぐ基金条例の制定

住民生活に光をそそぐ交付金は、基金として積み立てれば、平成24年度まで活用ができるため、新たな条例を設けるもの。

積立額は1200万円。

質疑

国から交付される住民生活に光をそそぐ交付金6066万円のうち、1200万円を基金積立とする根拠は。

答弁 平木町長

自殺対策の2事業、発達障がい児支援の1事業、強度行動障がい支援の1事業の4事業を合わせて1200万円を基金として計上した。23年度・24年度にかけて事業実施したい。

平成23年 第5回 臨時会 4月27日

町長からの報告1件のほか、専決処分・人事案件等の議案8件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

なお、議会の議長・副議長の辞職に伴う選任、常任委員の任期満了に伴う委員構成及び委員長・副委員長の選任についても決議した。（本件については、8・9ページ参照）

◆八頭町国民健康保険税条例の改正

地方税法施行令の改正に伴い、平成23年度から次のとおり国民健康保険税の課税限度額を改正するもの。

●医療分
50万円から51万円に

●後期高齢者支援金分
13万円から14万円に

●介護納付金分
10万円から12万円に

◆財産の貸付

バイケミ農法用機械を公募により応募のあった1団体に対し、無償で貸付を行うもの。

●貸付機械
トラクター4台、植繊機・散布機・高畝成形機・光発芽施肥播種機・火炎放射器各1台など

●貸付先
バイケミ農法研究会
（代表　田中行省）

●貸付期間
平成26年3月31日まで

人事

◆教育委員会委員任命の同意

平木孝栄さんの任期満了に伴う後任の選任に同意するもの

委員　竹内照代さん
（門　尾）

任期は、平成23年5月3日から27年5月2日まで

◆固定資産評価審査委員会委員選任の同意

任期満了に伴う後任の選任に同意するもの

委員　藤田昭芳氏（新興寺）
委員　岡川久江氏（門　尾）
委員　田中弘江氏（大　江）

任期は、平成23年5月13日から26年5月12日まで

◆固定資産評価員選任の同意

八頭町税務課長の人事異動に伴う後任の選任に同意するもの

岩見一郎　（上　野）

正・副議長

新体制でスタート

新議長に再び森山議員。副議長に西尾議員

４月27日、１日限りで第５回臨時会を開催した。

平成21年４月27日に選出され、丸２年を経過した同日、議長・副議長から地方自治法に定める４年任期の途中で辞職願が提出された。辞職理由は、ともに一身上の都合。

これに伴い、新議長･副議長の立候補者の所信表明の後、無記名投票による選挙を行い、議長に森山大四郎議員、副議長に西尾節子議員をそれぞれ選出した。

また、議会委員会条例にもとづく任期〈２年〉満了に伴い、常任委員会･議会運営委員会の委員構成の決定と各委員会の委員長・副委員長の互選を行った。

就任ごあいさつ

議長
森山大四郎

八頭町が誕生してはや７年を迎え、我が議会任期も２年を経過しました。

私、その２年前の初議会において議員各位のご推挙を頂き議長の職責を預かり議会を代表する立場で取り組んで参りました。

この度再度、議長職を続投することになりました。

これからの地方議会はリーダーシップが問われます。後半の２年にかけては、喫緊の課題に取り組んで参る所存です。

その中には議会基本条例の制定や保育・小中学校適正配置の問題、将来に亘っての本庁舎建設の問題などがあります。

また議会と町民との距離が縮まる努力もいります。

情報通信基盤整備も本年度中には終わり、いよいよ９月議会から議会中継（一般質問）も始まる準備にかかっています。

議員一人ひとり議会の使命を改めて自問自答しながら、今後皆様方のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

副議長
西尾　節子

このたび副議長の選出をいただき責任の重大さを痛感しております。

議員各位のご協力をいただき、円滑な議会運営がはたせるように、議長を補佐する覚悟でございます。

議会は「政策の最終決定」と「行政運営の監視」が使命であり、条例の制定、改廃権は重要な権限とされております。

本町の議会では、現在、「議会基本条例」を制定するために、議論を重ねております。

また、保育所・小・中学校統合、新庁舎の建設などについて、将来を見据えて考えなければならない重要な事業が控えている状態でございます。

町民のみなさまの貴重なご意見をいただき、さらなるご指導とご鞭撻をお願いして就任のご挨拶といたします。

選出の方法

□議長・副議長の選出

本会議場で全議員17名の無記名投票により選出した。

議長投票結果

森山大四郎議員　10票

河村　久雄議員　7票

副議長投票結果

西尾　節子議員　9票

岡嶋　正広議員　8票

□委員会の所属

議員の希望を可能な限り考慮し、議長が決定。

□委員会の正・副委員長の選任

各委員会の委員の互選により選出

委員会構成

総務常任委員会

委員長　川西　聡

副委員長　池本　強

委員　谷本　正敏

委員　下田　敏夫

委員　森山大四郎

議会、庶務、財務、企画、人権、消防及び他の委員会に属しない事務の調査及び議案、請願、陳情の審査等を担当

産業建設常任委員会

委員長　山本　弘敏

副委員長　谷口美佐子

委員　小倉　一博

委員　桑村　和夫

委員　川西　末男

委員　西尾　節子

農林水産、商工、土木建設、都市計画、環境整備、地籍調査に関する事務の調査及び議案、請願、陳情の審査等を担当

教育福祉常任委員会

委員長　前土居一泰

副委員長　栄田　秀之

委員　小林　久幸

委員　矢部　博祥

委員　岡嶋　正広

委員　河村　久雄

教育、福祉、保健衛生に関する事務の調査及び議案、請願、陳情の審査等を担当

議会広報常任委員会

委員長　川西　末男

副委員長　小倉　一博

委員　谷本　正敏

委員　下田　敏夫

委員　栄田　秀之

委員　岡嶋　正広

委員　西尾　節子

議会だよりの編集・発行、議会ホームページの編集・掲載、議会広報に必要な調査等を担当

議会運営委員会

委員長　谷本　正敏

副委員長　矢部　博祥

委員　川西　末男

委員　川西　聡

委員　前土居一泰

委員　山本　弘敏

議会の運営、議長の諮問に関する事項等を担当

◆鳥取県東部広域行政管理組合議会

議員　森山大四郎

議員　前土居一泰

◆鳥取県後期高齢者医療広域連合議会

議員　森山大四郎

◆八頭環境施設組合議会

議員　森山大四郎

議員　川西　聡

議員　山本　弘敏

池本　強　議員

統廃合

保育所、小・中学校の統廃合は

町長・教育長／3月末の結論は少し延ばしたい

質問

①保育所、小・中学校の統廃合の町長の考えは

②安部・大江校区から出た嘆願・意見・要望等についての考えは。

答弁　平木町長

保育所は郡家に3、船岡1、八東1ということで、場所は地域へ出かけ改めて話をしたいが、私の案としては、たから・下私都を含めた東校区に一つ。郡家・国中は増築、船岡地域は役場周辺か坂田あたり、八東地域は小別府・新興寺あたりと考えており、23年度中というか、もう少し時間をいただきたい。

答弁　西山教育長

①3月末に結論を出すということは、少し延ばさないといけない。審議会答申も一定規模の学校で教育することが望ましいとしており、乖離した結論と思っていない。教育委員会として検討した中では小規模校の解消がなされていない、校区を分断するなどの問題もある。また中学校については新築する、通学方法はどうなのかということも検討し、今出している案が最適だということで検討した。

町民の意向調査の実施は、今後詰めていく部分も出るので、まず議論することだ。

②安部、大江校区から出た嘆願、意見要望については、そのことが学校を残すことになり得るのか検討したい。

▲まだまだ新しい船岡庁舎

庁舎問題

本・支所の体制確立にどう取組む考えか

町長／本庁舎の耐震補強は2億円、新築は20億円ぐらい

質問

本・支所の体制確立にどう取組む考えか。

答弁　平木町長

住民サービスが低下しないよう一部分庁方式、また総合支所方式を基本に今日に至っている。

財政的なことを考えなければ、本庁舎を建替えし総合庁舎方式が望ましいが、住民の利便性から窓口事務的な課の設置が近くに必要であるし、災害等の初動体制、対応もあり、各支所にある程度の職員配置が必要であると考える。

現在平成24年度からの機構改革に向けて、総合支所方式から分庁方式への移行を検討しており、議会とも協議したい。

八東庁舎は耐震補強した。本庁舎も耐震補強すれば約2億円弱は必要だ。

新築するとすれば、当町の規模で15～16億円、附属施設を含めると、20億円くらい必要との設計事務所の話だ。

建てる、建てないを含めて大きな費用がいるので、議会とともにこの1年をかけて議論したい。

合併特例債の対象になるのは、平成26年度までであり、24年9月までには方向性を出さなくてはならない。

西尾　節子　議員

食育　地産地消・食育の考え方は

町長／支援を考えている
教育長／食育推進計画策定中

質問　平成24年度から小・中学校の給食が一カ所で作られる予定である。現在地元生産物の占める割合が県下一だと聞いている。今まで提供していたグループ・生産者にとどめず再募集して組織づくりを進めるべきだと思うが。

答弁　平木町長
　100％を目指す。昨年7月に第1回地産地消連絡会議を開催し、会議を重ねている。町としても支援を考えている。

答弁　西山教育長
　平成22年度中途で2位になった。生産者は増やしていきたい。

質問　食育について、学校としての積極的な取組みを期待しているが。

答弁　西山教育長
　食育を推進するためには、家庭・保育所・学校・地域で活動している団体・生産者団体など連携して取り組むことが必要であるという認識から、平成23年度に「八頭町食育推進計画」の策定に向けて、関係部署・担当者でプロジェクトチームを作り協議している。給食センターの中に給食が作られているところが見える研修室を設けている。

質問　毎月19日は食育の日。町の食生活推進員は、お父さんと子どもたちに料理を教えるなどしている。教育長は知っていたのか。

答弁　西山教育長
　承知していなかった。

▲楽しい給食（八東小学校）

活性化　各地区の活性化のための方策は

町長／「花御所柿を守る会」のように

質問　町民が行動する範囲としては、昭和の大合併以前の町村、つまり地区が適当だと思う。地区の施設を使って、ユニークな活動をするような方策をとるべきだと思うが。

答弁　平木町長
　目的がないと難しいではないかと思う。各地域の振興策、みんなで統一できるようなものがあればそれに向かっていける。
　例えば、大御門の「花御所柿を守る会」を立ち上げ、「物産館みかど祭」も地区全体で取組んでいる。振興会と合わせて考えていきたい。

質問　目的みたいなものがない地区もある。それぞれ村づくり的なことを進めることが必要ではないか。自治基本条例の案にコミュニティという言葉を使って条が起こされている。地区としての動きを啓発できないか。

答弁　平木町長
　その地域に本当にテーマを持ってやろうということがあるならば町としても支援していきたい。目的が共有されて地域で取り組んでもらわないと難しいのではないか。

○その他の質問
・子ども・若者育成支援推進法の取組みは。
・新学習要領への取組みは。

矢部　博祥　議員

保育所・学校

場所選定6つの要件の総合判断で

町長／6つの総合評価と私も思う

教育長／そのとおりと考える

▲地域の人とのつながりで行われる総合学習（丹比小学校）

質問

統廃合問題は、慎重な検討と丁寧な住民対応による合意形成が必要だ。

①八頭町の目指す幼時期から義務教育時期までの教育の姿をトータルで示すべきではないか。

②学校がなくなれば、地域が廃れるとの声に応えて、その地域を中心としたまちづくりの方針を提示すべきではないか。

③通所・通学の手段は、郡家・船岡・八東の各地域とも原則、同一の方法とすべきではないか。

④現状と適正配置案のトータルコスト比較を世間の常識の方法で提示すべきではないか。

⑤配置場所の選定は、公共交通の利便性、地形的位置、安全面等の環境、地域の人口・児童数、トータルコストに加えて、保育所では送迎、小学校では商店等の利便性を6つの要件を総合的に判断すべきと考えるが、どうか。

⑥保育所・小学校・中学校の一体的な適正配置案を同時に提示して町民に理解を得る努力をすべきではないか。

⑦適正配置案について改めて全戸のアンケートを実施してはどうか。

⑧今後の検討スケジュールは。

答弁　平木町長

①学習指導要領、保育所指針に示されており、連携をとっている。

②安部・大江小学校区からは、その中味は言われていない。

③基本的には、同一がよいが、一挙にはならない。

④保育所は、コストを比較して説明会に出した。

⑤6つの物差しでの総合評価は、私もそう思う。ただ、保育所については、「送迎の利便性」を一番に考慮したい。

⑥必要だろうと考えている。ただ、全面的には、できないと思う。

⑦学校は別にして、保育所は、実施しようと思わない。

⑧保育所の方針は、23年度に出したいが、合意形成は、答弁を差し控える。

答弁　西山教育長

①町の教育の方向性やあり方を示す八頭町教育ビジョンを策定中だ。

③不公平でないような取組みを考えている。

④より具体的なトータルコストを示すための資料を作成中だ。

⑤学校については、そのとおりと考える。

⑥町長、教育委員会、議会も一緒になって説明会を開くことも検討したい。

⑦大方の町民の意見集約はできている。調査については、明言を避けたい。

⑧期限は、区切らない。今、少し時間をかけるべきではないかと考える。

○その他の質問

・米粉製粉機の活用策は

前土居一泰　議員

自治基本条例

永住外国人に投票権をあたえるのか

町長／慎重にしたい

質問
①自治基本条例（仮称）がすべての問題を解決すると思うか。
②職員の意識改革をどうするか。
③策定委員会の案を即条例とするのか。

答弁　平木町長
①まちづくりのルールを明文化することで、町全体が共通の認識のもと協力していこうという考えだ。
②町民の意識を変えていただくために、まず行政、職員が変わることが最重要だ。
③策定委員会の案を議会と協議して条例提案をしたい。

質問
給水車と職員4名が宮城県のほうに向かった。このことを周知したか。

答弁　平木町長
八頭町をPRするために行くのではない。

質問
条例案に町長や議会は「努めます」とある。これを「します」に変更すべきという公募の意見がある。どう思うか。

答弁　平木町長
策定委員会で協議していただきたい。

質問
永住外国人に住民投票権を与えるか。

答弁　平木町長
投票権は慎重にしたい。

統廃合

統廃合冷却期間を置いたらどうか

教育長／先延ばしは許されない

質問
安部と大江の説明会における感想はどうか。

答弁　西山教育長
安部は再編後、なぜ生活圏の逆の丹比小学校なのかであり、大江は学校がなくなることで地域が疲弊し、過疎化に拍車がかかるという思いだ。

質問
なぜ統廃合が必要なのか。これを中心にしていないのが1番の問題ではないか。

答弁　西山教育長
総合的教育ビジョンは説明会のとき話していない。持っていなかったということが正しいかもしれない。

質問
「説明会で、先生の数が減ったらどうなるか」という質問に対して「先生はクビにならない」というような教育委員の答弁でよかったのか。
先生が減ると、受け持ちの生徒数が増える。学力は大丈夫かとの質問ではないか。

答弁　西山教育長
教育職員は県費負担であり町の財政に影響はない。
統合後、何人の先生が減るという資料は持っていなかった。

質問
冷却期間を置いたらどうか。

答弁　西山教育長
合併前からの課題であり、喫緊の問題だ。先延ばしは許されない。

▲安部小学校

岡嶋　正広　議員

防災

防災施設、整備と制度の制定は

町長／平成22年度に防災型備蓄庫を建設した

質問　八頭町は避難場所の指定はしてあるが設備とか施設はない。それでは不十分だ。災害時の一時的避難場所の整備として耐震型備蓄庫の必要性と、町内に一か所は広域避難地としての機能を備えた拠点施設が必要と考えるが。

答弁　平木町長　郡家商工会館の近くに、耐震型の防災備蓄庫を建設した。備品物資は、備蓄庫と船小、隼小、若者体育館等々に分けている。給水タンクも各地域に配備している。また郡家運動場、八東運動公園等町内11カ所を防災基地に指定している。

質問　高齢者の方、からだの不自由な方などを対象とした災害に備えて防災備品（懐中電灯・水・リュックサック等）を支給する制度及び火災報知機、消火器の設置購入の補助、家具転倒防止事業についての考えは。

答弁　平木町長　現在ほとんどのものについて制度を設けていない。今後は防災意識の啓発とともに町全体として整備していかなくてはならないと考えている。

特に高齢者、独居者、障がい者については考えていかなくてはならないと思う。

▲八頭町消防車庫等と新築された防災備蓄庫（正面）

あいさつ

町民のあいさつ運動の取組みは

町長・教育長／現在の運動を継続して推進することが大事

質問　あいさつは元気な八頭町をつくるための基本であり、人が輝き集い夢広がるまちづくりの出発点であると思う。町民あいさつ運動の取組みについて次の4点質問する。

①あいさつ週間とかあいさつ月間を設定し、標語とかポスターを募集して意識の高揚を図っては。

②教育委員会もあいさつ運動を奨励し、指導してはどうか。

③児童・生徒の通学時のあいさつの指導を徹底してはどうか。

④学校教育の一環で標語とポスターを作成してはどうか。

答弁　平木町長　①今はやずっ子の日に月3回やっている。現在展開している運動を継続的に推進することが大事と考える。集落をあげて標語を作ってもらえばうれしく思う。

答弁　西山教育長　②関係機関と連携して町民ぐるみであいさつ運動の推進に取り組みたい。③家庭や地域と共同でいきいきとあいさつのできる子どもを育てたい。④現在でもいろいろな方面から応募を求められている。校長会等で相談し、取捨選択も必要かと思う。

下田　敏夫　議員

施政方針

超人口減少、高齢社会への対応は

町長／総合計画の推進、最重点課題を進める

質問

本町の人口は2025年には1万5000人台、2035年には1万3000人台にと推計されている。

迫りくる人口減少、高齢社会の中で本町の将来像、あるべき姿、社会の構築等、また起こり得る課題、問題点に町としてどのように対応するのか。初代町長として指針となるべき「平木ドクトリン」は。

答弁　平木町長

本町は5年前と比べ人口が1006人減っている。交付税が5％は下がり標準財政規模が下がる。

●国土の保全、農地・山林・里山を誰が維持するのか。個人財産であり所有者管理が原則である。

農地は集落営農、担い手農家による農地の流動化を促進する。

山林、里山は森林組合を少し大きくし山を守る体制が必要である。

●安心安全社会

自警団、自主防災組織は集落全体でそれぞれ役割分担を担っていくべき。防災の日を9月1日としている。訓練の在りかたも変えていく必要がある。

新興住宅地には自主防災組織が必要である。

●地域コミュニティの崩壊、独居老人の増加高齢化は避けて通れない。ここをどうするかが行政の務めである。

いきいきサロンクラブ、現在60団体ぐらいを倍にしたい。

●町有財産、各施設の維持管理は。

多くの公共施設を今後どうするかは大きな課題。維持管理費も多額になっている。人口減少を見たときある程度集合する必要がある。

▲健康づくり（グラウンドゴルフ）

●インフラ整備

上下水道、後20～30年で管等々の耐用年数が来る。施設整備も修繕料とか増えてきている。早い時期を見据えてやっていく。

インフラ整備の起債償還がピークを迎えている。半分は交付税で返るが利用料だけでは後の半分が賄えていないのが現実である。

●財政運営、地方債の償還については22年度末町債の残高は232億3000万。合併当時より36億の減である。

将来の財政負担を軽減するため、無駄をなくし地方債の発行額を抑制する。

●行政運営、行政組織、行政サービスの見直しについては行政大綱、集中改革プランを策定し、簡素・効率化、組織の見直しをする。

定員の適正化、指定管理者等、民間委託の推進もやっている。

ケーブルテレビの今後の運営で、町民サービスの向上につなげたい。

「平木ドクトリン」だが総合計画にある事業の推進、最重点課題を進めていくことだと思う。

谷口美佐子　議員

国保　国民健康保険税

町長／国保の加入者負担が増えないよう考える

質問　県下で一番高い国保税をどう考えるか。

答弁　平木町長
国保の加入者負担が増えないようにしたい。今回6500万円基金を崩し、上げないように努力する。また、引き続き町独自減免分を一般会計から繰り入れしたい。

質問　国保税の滞納対策はどうしているか。

答弁　平木町長
個別の状況をよく聞き、分割納付をお願いする。国保税で4200万円余りの執行停止などの緩和措置をとっている。
町独自の減免も先月末で55世帯670万円余りだ。経済的に納付不能な人については訪問徴収など県の滞納整理機構に移管している。

質問　国保の広域化をどう考えるか。広域化すると国保税がさらにアップしないか。

答弁　平木町長
県では市町村国保広域化等連携会議を設立し、平成22年12月に広域化等支援方針を策定した。
しかし、新たな後期高齢者医療制度もまた1年先送りされるなど流動的であり、現時点で国保税が上がるかどうか不明である。
広域化には全県下で同じような取組みを一斉にやることができるというメリットもあるが、小回りがきかなくなる等デメリットもあると思っている。

▲光ケーブルの工事

視聴対策は

地上デジタル放送を全町民が視聴できるように

町長／チューナーの設置も援助したい

質問　地上デジタル放送について、全町民が視聴できるような八頭町としての対策はないか。

答弁　平木町長
地上デジタル放送の受信については一部の箇所を除き共聴組合の機器改修も終了した。
アナログ放送は受信できてもデジタル放送は受信できない場所もあるが、箇所特定して対策を実施中である。
NHKの受信料免除になっている家庭についてはNHKの方でチューナーと接続費用を見ている。
低所得者世帯支援の拡大で総務省から市町村民税非課税の家庭にチューナーを配布する。申し込みは7月24日消印有効である。
地上デジタルチューナー支援実施センターが鳥取にあるが八頭町では申請数が少ないと聞いている。該当される家庭についても設置させていただきたいと思っている。

○その他の質問
・住宅リフォーム助成制度

川西　聡　議員

介護保険

介護保険、要支援者のサービス低下の防止を

町長／サービス低下は防ぎたい

質問　厚生労働省が介護保険法の改定案に盛り込む方向で具体化を進めている。

「要支援者向け保険サービスと生活支援サービスの総合化」の内容は、介護認定で要支援と認定された人を、市町村の判断で保険サービスの対象外にできる仕組みを持ち込み、給付費削減の強力な手段とするものである。

見守りや配食等をボランティアに担わせる安上がりな「総合サービス」の導入は、要支援者が保険サービスを受けたくても受けられなくなる。

当町は、要支援者のサービス低下につながるような「総合サービス」の導入はするべきではないと思うが所見は。

答弁　平木町長

介護保険の上昇を抑えるため、2号保険者の費用をなくそうとしているか。

保険外の地域支援サービスを外枠に出して介護保険の費用算定を下げようとしているか、また「総合サービス」にしてサービスの対象者のそれを落として費用の軽減を図ろうとしているのか、私にはよくわからない。

たとえ「総合サービス」の中に入ってきても、サービスのランクは決まっているので、その低下は防ぎたいと考えている。

▲介護風景　グループホーム陽だまりの家

防犯対策

集落移管の防犯灯電気料金負担の見直しは

町長／今の考えをお願いしたい

質問　町は、「町から集落へ移管する防犯灯の電気料金を将来は100％集落負担とする」方針である。

但し、合併以前の旧町の負担方法に配慮し、主に郡家・船岡地域の集落負担の方法は従来通りだが、八東地域の集落負担は今後4年間は町が補助金を出し、それを年々減らして平成27年度から全集落100％負担で足並みを揃えるとしている。

①方針が妥当だと判断した理由は何か。

②4年間の補助金支出は不公平ではないか。

③料金の負担を町と集落で50％ずつとする考えはないか。

④見直しはあり得るか。

答弁　平木町長

①合併協議会で議論され、集落内は集落管理という郡家・船岡方式が私の考えと一致していること、また議会も同様な考えであることが理由。

②郡家・船岡地域からみると不公平な措置だという捉え方もあろう。しかし、八東地域は急激な負担となるので理解してもらえる。

③考えはない。今の方針をお願いしたい。

④「将来的に、限界集落のようなことになり、人数も少なくなって町の補助を」というような話になれば別である。

○その他の質問

・選挙公報のバリアフリー化について

小倉　一博　議員

教育課題

再度の統廃合の心配は

教育委員長／20年後には議論が必要

質問

教育にかける期待は大きい、学校統廃合を急がず、多方面から十分な議論をするべきだ。教育委員会に次の点について伺う。

①学校適正配置案に、町民意見や町民感情をどの程度考慮したのか。

②近い将来に再度の統廃合の心配はないか。

③統廃合後の教職員の推定数と統廃合のメリット、デメリットは。

④廃校となる校区のコミュニティや文化の継承についてどう考えるのか。

⑤八頭町の教育課題についてどのような認識か。

答弁　谷本教育委員長

①教育委員会では、保護者の意識を知るために、保護者全員と町民500人抽出してアンケート調査した。

②現在小学校の児童数が1006名だが20年後は671名と推計される。そのころに郡家の東西、丹比小が建て替えの時期となる。近い将来再々編の議論が必要になるが、それまで現状を放置することは許されないと思う。

答弁　西山教育長

③現在小・中学校の教職員は、県負担が199人、町費で25人だ。計画どおり統合すれば、県費負担で130人、町費負担で16人くらいと計算している。財政面でのメリットについては、今後作成して示す。

④公民館や子供会などの取り組みに支援が必要と考えている。

⑤小規模校の解消、多様なニーズへの対応、社会教育体制の見直し、拠点施設の整備等を具現化したい。

地域を担う人材育成については、家庭教育、学校教育、社会教育が連携・協力して地域の良さを体験させたい。

▲小学校の桜

質問

アンケートは、統合の賛否を問うだけの内容だ。時期的にも、集計が出たのは、配置案を決めてからで、町民の意見を反映したとは言えない。教育委員会の議事録を見ると、公募の町民代表を入れた審議会の答申が、検討会で審議された経緯がない。答申に対する委員の共通認識は持っていたのか。

答弁　西山教育長

先行して配置案を考えたということで、アンケートの結果は案を裏付けるものだった。

答弁　谷本教育委員長

答申の問題点を検討したい。

質問

設置条例を作っての審議会答申は重いものがある。結果について審議会に説明したか。

答弁　西山教育長

答申とかけ離れた結論とは思っていない。中学校の新築、小規模校の未解消等問題があったが審議会の精神は取り入れた。説明はしていない。

○その他の質問

・住民参加の具体策を問う。

栄田　秀之　議員

予算　98.9億円予算の重点は

町長／調理場に６億円計上

質問

予算は、町が住民に対して公租公課を義務づけている、その見返りとしてどんな行政サービスを行って福祉の向上に努めるかを約束するものだ。住民税の増加が見込めない中、交付税については、経済情勢、特に大震災が起こり不安定な度合いが増している。

①継続した住民サービスを行うための本予算の取り組みについて、予算の重点・経済効果は何か。

②経済収支比率の前年度との対比について

③町税の前年対比とその増減について

④滞納繰越分の徴収対策について

⑤人件費の抑制策は。

⑥職員の資質向上による職員研修について

答弁　平木町長

①一般会計98・9億円、で11・69％の伸び、これは学校給食共同調理場の建築工事約6億円が大きなものである。経済効果は、情報通信基盤整備による通信サービスの活用、ＣＡＴＶ、緊急雇用対策により出てくる。

②この比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、低いほど弾力性が高い。健全化ラインは75％、本町は84・9％で合併後最も低い数値である。

③不景気の影響が拡大し納税義務者が約４％減少し、町税全体で約４２００万の円減少である。

徴収体制の整備強化を図り納税口座の推進して収納率の向上に努める。

④分割納付の相談を行い徴収に努める、県と連携し徴収に努める。

⑤本町の23年３月末の職員数は、２５５人で８・９％の削減。職員給与の調整・特別職給与・議員報酬の減額、定員管理、給与の適正化により人件費の抑制に努める。

⑥職員研修が果たす役割は大きい、人材育成基本方針に基づき研修計画を策定し、実施している。

▲八頭町で飼育されている和牛

農業対策　山間地の農業活性化対策は

町長／検討も

質問

山間地の農業活性化対策として、繁殖和牛の導入を図り、複合農業として、飼料米の作付け、有機農法の堆肥の活用、休耕田の活用、環境を守る農業を行ってはどうか。

中山間地での事業展開、農業経営は、容易でない。住民の生活基盤の確保の点から、行政支援を必要とする場合が多いのが実態だ。

答弁　平木町長

和牛は技術が必要であり、単純にはいかないと思う。主体になる方があれば、検討もしたい。

小林　久幸　議員

特産品

ブランド品とは

町長／みんながつくるもの

質問

わが国の農政は、新政権発足を契機に担い手重視路線から、小規模・兼業農家を含めた多様な担い手路線へと大きく転換した。

そこで本町の農業振興について伺う。

①農・商・工連携による特産品の開発についての考えは。

②ブランド品の発掘、開発について。

③関西を含めた都市部への販売について。

答弁　平木町長

①22年度から地域資源の全国展開プロジェクトということで商工会も取り組んでいる。23年度からは、小規模事業者新事業全国展開支援事業に着手、農産物を活用した特産品の開発も行う。

②ブランド品というのは、地域みんなが汗をかいてつくり上げていくものだと考えている。

③いろんなところでマーケットを開いている。先般は東成区の郵便局と連携して物販を行った。今回はこちらの郵便局から行って一緒にPRしようという話も出ている。特産品をPRしてマーケットにしていきたい。

▲特産品売り場

地籍

地籍調査の早期完了を

町長／班を増やす方向で検討したい

質問

本町の地籍調査は、日下部部落で始まって25年が経過し、本町では計画を立て3班で事業を行っている。

これからも28年後の平成50年で郡家部落が最後と計画されている。高齢者で現地に出向くことができない等の地籍調査をする上で多くの課題も増加している。

そのことは1年でも早く事業を終え、町民に安心と税の負担公平を図ることが、今行政に求められている。そこで地籍調査の早期完了をすべきではないか。

答弁　平木町長

調査においては、土地所有者の高齢化、村離れなどにより、境界の確認が年々厳しくなっている。

国土調査法の一部が改正され、地籍調査を一括して民間法人に委託し、受託した民間法人が実施主体となって調査することが可能になった。

来年は1班を増やす体制で検討したい。

山本　弘敏　議員

人口減　人口対策課または室の設置を

町長／今しばらく様子をみたい

質問

①人口を増やすためには、ただ結婚を手助けするだけでは限界があると思う。若者がなぜ結婚しないのか、またできないのか調査し意見を聞くなど、多岐に渡って検討することが必要だ。そのためには既存の課で対応は難しいと思う。専門の課もしくは室を設置し、対応していくことが必要だと思うが。

②1昨年の12月議会で「特徴のある人口増対策は」と題して、町長に質問した。1年経過したが何か動きがあったか。

答弁　平木町長

①定住人口増につながる環境づくりは、それぞれのセクションや各課で行っている。課題は多いが今後も広く人口増の諸事業に当たりたい。専門の課もしくは室の設置についてはしばらく様子をみたい。

②東部町長会で八頭町が発案し幹事長の町となり、去る3月5日に、「ひなまつりカップリングパーティー」と称して婚活事業を実施した。

男性19名女性16名の参加で8組のカップルが誕生した。結婚まで進むことを願っている。

今後は幹事長の町を持ち回りで実施し、23年度は若桜町の担当になっている。

▲部落学習会（済美公民館）

人権尊重　今のままで差別は解消できるか

町長／外周的な勉強会の時代は終わっている

質問

八頭町総合計画後期基本計画のなかで、人権尊重のまちづくりで主要施策として、住民一人ひとりが同和問題はもとより、あらゆる人権問題についての認識を深め、差別解消に向けて実践できるよう、地域ぐるみの人権教育を推進するよう定めてあり、学習会等の開催をしていくことになっている。

①部落学習会はこのままのやり方で、続けていくつもりか、それとも他の考え方があるか。

②住民が一丸となって差別のない社会の実現を目指すとあり、目標は平成27年となっている。目標を掲げて1年間何かこの目標に向かって、目新しい動きがあったか。

答弁　平木町長

①社会教育部会で例年部落学習会の持ち方を検討しているが、この部会に小委員会を設け平成22年度のまとめと新年度への計画及び学習方法を提案がある。

②いろいろな方の助言や支援を得ながら、平成27年度を目途に差別解消に向けて邁進したい。地区同和推進委員会でも意見を出してほしい。外周的な勉強会の時代は終わっている。なお部落差別がなくならない限り、人権問題の解決もないと考えている。

町民の声

東日本大震災と防災対策

野田　誠一（花）

さる3月11日、東日本を襲った大震災は世界的にも最大と言われ、加えて大津波は想像を絶するものであった。そして、福島第一原子力発電所の破壊で放射能汚染の被害は東日本一帯に未曾有の大惨事を引き起こしている。

我々は毎日テレビ、新聞等で悲惨な状況を視るにつけ、その報道の有り方、内容によって風評に大きく左右され、被災地のみなさまに精神的悪影響を及ぼしているではないかと思う。

また国の対応も会議の種類や、回数が多すぎてガレキの撤去や被災者の救援活動も遅々として進まないように見受ける。被災者の気持ちを思うならもっとスピード感をもって対応出来ないものだろうか。

さて我が八頭町の防災対策は大丈夫だろうか。

私は小学4年生（9才）の時鳥取大震災を経験し現在もその記憶は脳裏から離れていない。昭和18年9月10日午後5時36分、M7.4の大地震が鳥取市街地を中心に起きた。家屋の全壊6000戸その後の火災もあって1万4000戸に及んだ。死者は1200名近くあったようである。

ちょうど各家が夕食の準備中の時間で、私もイロリやカマドの火に水をかけて外に走って出て、少し離れた畑から家がぐらぐらするのを眺めていた記憶がある。余震も一晩中続いて、家族全員が朝まで外で過ごした。

さて議員各位の「議会だより」と議会報告書は興味を持って拝見している。今回大選挙区になって感じる事は、議会活動が活発になり町の政治が良くみえるようになった。「町民の声」が記載され内容に幅もできたように思う。

八頭町も合併から満6年経過し、保育所・小中学校の統合問題、庁舎等ハード面の課題も解決が必要であり、加速化する少子高齢化の対策も重要課題である。老人クラブの活動も地域で中心となっていた方も世代交代となり、運営が難しくなりつつあるようだ。そうした中、議員の方も単位クラブの会長等世話をする人が多くなって良い方向も見えてくる。今一層地域活動のリーダーシップを期待する。

6月定例会（予定）【会期15日間】＊変更になる場合もあります

月　日	曜日	開議時刻	日　程
6月7日	火	8:40	○　全員協議会
		9:30	○　本　会　議 1　開　会 2　会議録署名議員の指名 3　会期の決定 4　諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5　町長あいさつ 6　議案上程 7　同上に対する町長の提案理由の説明
		散会後	○　全員協議会
6月8日	水	9:30	○　本　会　議 1　議案に対する質疑 2　議案常任委員会付託
			○　常任委員会
6月9日	木	9:30	○　本　会　議 1　町政に対する一般質問
6月10日	金	9:30	○　本　会　議 1　町政に対する一般質問
6月11日	土	休　日	
6月12日	日	休　日	
6月13日	月	9:30	○　本　会　議 1　町政に対する一般質問
			○　常任委員会
6月14日	火	9:00	○　常任委員会
6月15日	水	9:00	○　常任委員会
6月16日	木	9:00	○　連合審査会
6月17日	金	9:00	○　全員協議会
6月18日	土	休　日	
6月19日	日	休　日	
6月20日	月		事務整理日
6月21日	火	9:30	○　本　会　議 1　常任委員長付託議案審査報告 2　議案の可否決定 3　常任委員長付託請願・陳情審査報告 4　請願・陳情の採否決定 5　閉　会

＊すべて傍聴できます（特別の場合を除く）

議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

会議録ＨＰ

http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html

編集後記

3月定例会開催中の3月11日午後2時46分、巨大地震と大津波の様子をテレビで見て、ただ事ではないと感じました。

被災された方々、亡くなられた方々へお見舞いとお悔みを申し上げます。

議員も全員が義援金を送りました。

地方分権の時代が始まり、町長と議会の二元代表制が言われており、議会においても専門知識が求められています。一般質問も12名、質問事項も26の分野にわたり3日間の活発な議論が交わされました。

議会広報常任委員会

委員長　川西　末男
副委員長　小倉　一博
委　員　谷本　正敏
委　員　下田　敏夫
委　員　栄田　秀之
委　員　岡嶋　正広
委　員　西尾　節子

※今回より議会広報常任委員会のメンバーが替わりました。今後ともよろしくお願いします。

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報常任委員会　印刷／中央印刷㈱

PRINTED WITH SOY INK
再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています